

復興・再生に向けて

福島県の森林・林業の再生等に向けて、関係省庁が連携し、生活環境の安全・安心の確保・住居周辺の里山の再生・奥山等の林業再生に向けた取組及び、調査研究等の将来に向けた取組並びに情報発信とコミュニケーションなどを行っています。

Q25 福島県内では、森林・林業の再生に向けてどのような取組を行っていますか？

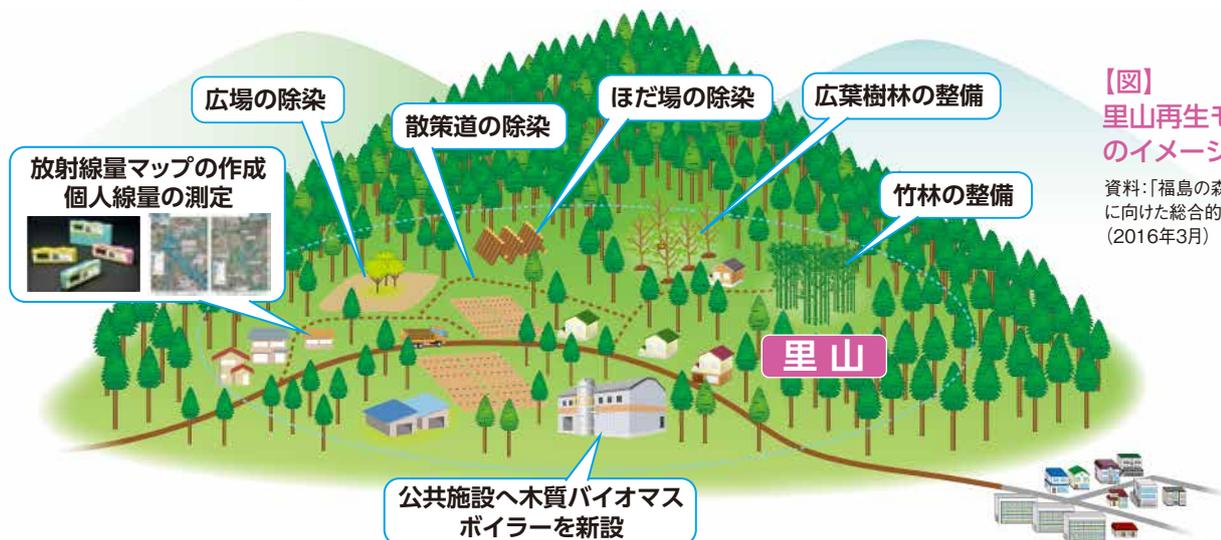
A25 復興庁、農林水産省、環境省の3省庁で「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」を取りまとめ、それに基づき、住居周辺の里山再生に向けた取組、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行う取組の継続的な実施等を進めています。

〈里山再生モデル事業の取組〉

福島の森林・林業の再生に向けて、2016年3月に、復興庁、農林水産省、環境省の3省庁により「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」が取りまとめられました。この総合的な取組の主要施策として「里山再生モデル事業」を実施しています。「里山再生モデル事業」は、地域の要望を踏まえ選定したモデル地区において、里山再生を進めるための取組を総合的に推進し、その成果を的確な対策の

実施に反映することを目的に、

- ①モデル地区内の放射線量マップの作成
- ②森林内の人々の憩いの場や日常的に人が立ち入る場所等での適切な除染の実施
- ③木材生産や景観改善等のための森林整備などの取組を連携して行っています。



【図】
里山再生モデル事業のイメージ

資料：「福島の森林・林業の再生に向けた総合的な取組」
(2016年3月)

「ふくしま森林再生事業」の取組

福島県では、2013年から森林の公益的機能の維持増進を図る森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行う「ふくしま森林再生事業」に取り組んできています。「ふくしま森林再生事業」は、市町村等が公的主体となり、汚染状況重点調査地域等（解除地域を含む）を対象に森林整備等を実施しています。

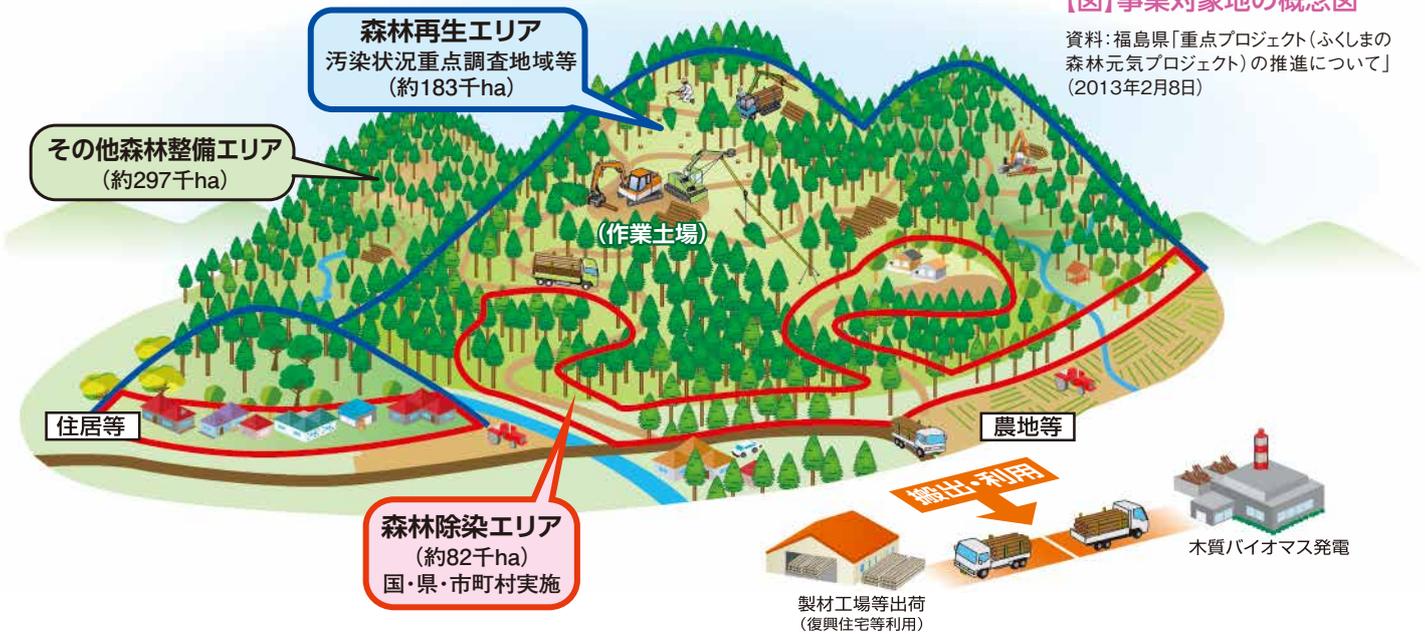
主な取組には次のようなものがあります。

- ①空間線量率の調査や森林所有者の同意取得等
- ②土砂移動抑制対策（丸太筋工）
- ③森林整備（間伐、更新伐等）
- ④路網整備（森林作業道の開設等）

2013年度以降これまで41市町村で実施しており、2017年3月末実績は、間伐等3,102ha、森林作業道353kmとなっています。

【図】事業対象地の概念図

資料：福島県「重点プロジェクト（ふくしまの森林元気プロジェクト）の推進について」（2013年2月8日）

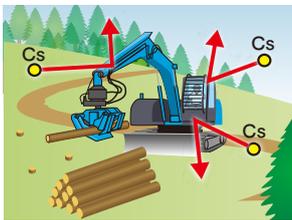


林業再生に向けた実証事業の取組

避難指示区域においてはその解除など、住民の帰還に向けた取組が進められていますが、地域住民の雇用・生活の場の確保のため、地域の基幹産業のひとつである林業・木材産業の再開が重要です。林野庁では2014年度から避

難指示が解除された区域を対象に、森林整備や林業生産活動を円滑に再開できるよう、これまで得られた知見を活用した放射性物質対策についての実証事業に取り組んでいます（図）。

林内作業の安全対策



機械化による遮へい



作業効率化による被ばく時間の短縮

森林整備を通じた移動抑制対策



間伐による移動抑制

【図】避難指示解除準備区域等における林業再生に向けた実証事業

資料：「福島県の森林・林業の再生に向けた取組」2016年2月5日、農林水産省

放射性物質濃度等の計測



樹木の部位別濃度等計測



立木状態での樹皮の放射性物質濃度測定

地域内の森林資源活用に向けた課題整理



市場等における受入調査

復興に向けて活動する **実践事例**

事例 1

原木しいたけの本格的な復活へ向けて 【福島県原木椎茸再生産をめざす会】

本宮市の國分進さんは家族で原木しいたけの露地栽培を営んできました。仲間といっしょに、生産量の3分の1程度を東京都内の有名スーパーで直販も行っていました。しかしながら、原発事故の後、本宮市の露地栽培の原木しいたけは出荷制限の対象となったため、現在は原木施設栽培で生産を再開しています。

何としても原木しいたけの露地栽培を復活させたいとの思いから、國分さんは「福島県原木椎茸再生産をめざす会」を立ち上げ、会長を務めています。「立ち止まっているのでは生産者ではない。自分の足で歩かなければ何ごとにも解決できない」と、現在県内23名の会員が定期的に集まり勉強会を開催し、福島県の指導を仰ぎながら、今後の取組について検討を重ねています。

また、阿武隈山系は、きのこ原木の産地として全国に知られており、毎年500万本ほどの原木が全国に出荷されていました。「阿武隈山系の広葉樹の原木林を再生さ

せることが、原木しいたけの復興のためには一番重要です。私たち生産者もともに力を尽くしていく覚悟でやっていますので、ぜひ、応援して下さい」(國分さんのメッセージ)。



まずは施設栽培から原木しいたけの生産が始まっています。

事例 2

森林認証をきっかけに林業振興 【福島県古殿町】

古殿町は2017年3月、適正な森林経営を第三者機関が認定する「森林認証」を町有林約25haで取得しました。町の民有林の75.3%にあたる5,512haがスギ主体の人工林です。民有林のほとんどが個人所有林であり、この森林資源を背景に林業が関連産業も含めて町民の幅広い就業の場となっています。しかしながら、森林所有者の経営意欲の減退、特用林産物の出荷制限、東京電力福島第一原発事故の影響による風評被害など、森林整備を進めるにあたっては長期的な課題が残されています。

これまで、町では町産材の強度調査を行うなど、「古殿杉」のブランド化を進めてきましたが、今回の森林認証取得によって、世界的な合法木材利用の動きへの対応(違法伐採木材排除)、働く人の安全確保や自然環境への配慮といった点で、林業現場の改善に繋げていくことを目指しています。

さらに、町では森林所有者に森林認証への参画を呼

びかけ、情報を共有し、地域をあげて、認証林の拡大に努めることとしています。また、認証林から産出された木材を加工して、付加価値を上げた認証材製品として出荷できるように、町内の製材所等に対しても認証取得の働きかけを進めています。

資料：古殿町SGEC-FM認証森林管理方針書、2017年3月



森林認証された町有林